

機械器具 5 1 医療用嘴管及び体液誘導管

一般医療機器 輸液用延長チューブ 12170001

サミック・PEエクステンションライン

再使用禁止

【禁忌・禁止】

再使用禁止
再滅菌禁止
＜使用方法＞
血管造影剤等の高圧注入ラインに使用しないこと。
[破損の恐れがある。]

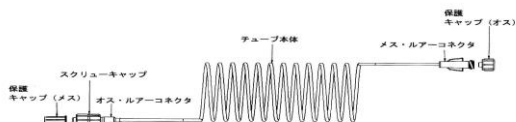
【形状・構造及び原理等】

本品は滅菌済み医療用チューブであるので、包装から取り出した後、そのまま使用可能である。

ストレート・タイプ



コイル・タイプ



【使用目的又は効果】

本品は、輸液などのラインを延長するために用いるチューブである。

【使用方法等】

- 本品は手技に精通した医師の管理下で使用する。
- 1、本品を使用する前に、包装及び本品の汚れ、破損等がないことを確認し、清潔操作で本品を滅菌袋から取り出す。
 - 2、本品の保護キャップを外し、プライミングを行って、チューブ内の空気を完全に追い出すこと。
 - 3、本品を使用する場合は、本品のメス・ルアーコネクタ側と、オス・ルアーテーパのコネクタを有する輸液セット又は延長チューブ等に確実に嵌合すること。

使用方法に関連する使用上の注意

- 1、本品を輸液用延長チューブ又は輸液セット等に接続する場合は、メス・ルアーテーパのコネクタを有する製品と、本品のオス・ルアーコネクタとをスクリューキャップを用いて接続すること。[それ以外のコネクタに接続すると、液漏れや外れの可能性がある。]
- 2、本品を使用するラインの接続箇所に誤りがなく、確実に接続されていることを十分に確認すること。
- 3、本品を、三方活栓・延長チューブ等のメス・ルアーテーパのコネクタへ接続する際は、スクリューキャップを用いて確実にロックして接続すること。[ロックが不十分な場合、外れや液漏れの可能性がある。]

【使用上の注意】

重要な基本的注意

- 1、包装が破損、汚損している場合や、製品に破損等の異常が認められる場合は使用しないこと
- 2、内容物が正しく入っており、瑕疵のないことを確認すること
- 3、組み立て操作などの際に、汚染が起きないように注意すること。
- 4、投与する医薬品によっては、本体に破損を生じ薬液が漏れる可能性があるため、使用する医薬品の添付文書等をよく読んで使用すること
- 5、本品を接続するラインの全ての接続箇所に緩み、外れがないことを常に確認すること。
- 6、使用中は、チューブの折れによる閉塞に注意すること
- 7、本品はディスプレイ製品であるので、1 回限りの使用のみで使い捨て、再使用しないこと。
- 8、包材を開封したらすぐに使用し、使用後は感染防止に留意し、安全な方法で医療用廃棄物として処分すること。

【保管方法及び有効期間等】

保管方法

水濡れに注意し、直射日光及び高温多湿を避けて保管すること。

有効期間・使用の期限

使用期限は外箱に記載[自己認証（当社データ）による]

包装

50本／箱、100本／箱

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社サミック・インターナショナル
住 所：東京都八王子市小宮町171-1
電話番号：042-649-2373
外国製造業者：ポリ メディキュア社(Poly Medicure Ltd.)
外国製造業者国名：インド(India)